治験推進経費ポイント算出表

個々の治験について、要素ごとに該当するポイントを求め、そのポイントを合計したものを その治験推進経費のポイント数とする。

		ウ	ポイント			ポ		
		エイト	I (ウエイト×1)	II (ウエイト× 2)	Ⅲ (ウエイト×3)	イント		
A	入院・外来の別	1	外来	入院	入院緊急			
В	臨床検査等 ※1)	2	院内	院外	院内・院外			
С	被験者の選出 (適格+除外基準数)	1	19以下	20~29	30以上			
D	被験者層	1	成人	小児	急性発症疾患			
Е	治験期間(観察期、終了後観察期含む)	3	4週以下	5週~52週	53週以上			
F	来院又は観察ポイント回数 **2)	2	4以下	5~9	10以上			
G	特殊検査 **3	1 0	あり					
Н	症例報告書転記・確認等	5	99頁以下	100頁以上				
Ι	患者日記等の教育指導、確認	5	あり					
J	自己注射等の教育指導、確認	5	あり					
K	併用禁止薬・併用制限薬等の確認	5	あり					
L	その他	5	×項目数(項目)					
合計	合計ポイント数							

ΙL	その他」	の内容は以下のこ	項目とする。	治験依頼者と治験事務局	で協議合意のう	え内容を記載する。
----	------	----------	--------	-------------	---------	-----------

*画像提出	(検査種別毎)	

- *適格性委員会提出:
- *夜間休日対応:
- *A~Kに含まれない対応:
- *
- *
- ※1) 臨床検査等:尿検査・一般採血検査および画像診断とする。
- ※2) 来院又は観察ポイント回数:同意取得日から治験終了後観察期までとする。
- ※3) 特殊検査:薬物動態測定等のための採血・採尿等を頻回に行う検査、当該治験特有な検査、被験者に侵襲を伴う検査・測定等とする。